

## 第67期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- ・ 連結計算書類の連結注記表
- ・ 計算書類の個別注記表

「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款の定めにより、当社ウェブサイト（アドレス <http://www.st-c.co.jp/company/ir/meeting.html>）に掲載することにより株主の皆様へご提供しております。

# エステー株式会社

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 6社
- ・連結子会社の名称 エステートレーディング株式会社  
エステートオート株式会社  
エステービジネスサポート株式会社  
S. T. (タイランド)  
ファミリーグループ (台湾)  
エステー코리아コーポレーション (韓国)  
上記の内、S. T. (タイランド) は、平成26年1月6日付でファミリーグループ (タイ国) から社名変更しております。
- ・連結範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、非連結子会社でありましたエステー코리아コーポレーション (韓国) は、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

##### ② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 株式会社ジャパン・コーポレーション  
日本かおり研究所株式会社  
株式会社e c o c o  
エステーグループ株式会社  
シャルダン (タイランド)  
エステーグループ株式会社については、当連結会計年度に新たに設立しております。
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益 (持分に見合う額) および利益剰余金 (持分に見合う額) 等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 3社
- ・会社等の名称 シャルダン (フィリピン)  
愛敬S. T. (韓国)  
NSファーファ・ジャパン株式会社
- ・持分法の適用範囲の変更 平成26年1月30日付で当社が保有するフマキラー株式会社の株式について、一部を譲渡し、持分比率が低下したため、同社を持分法の適用範囲から除外しております。

- ② 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況
- ・ 主要な会社等の名称
    - 株式会社ジャパン・コーポレーション
    - 日本かおり研究所株式会社
    - 株式会社e c o c o
    - エステーグローブ株式会社
    - シャルダン（タイランド）
  - ・ 持分法を適用しない理由
    - 各社の当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

- ③ 持分法適用手続きに関する特記事項
- 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券（投資有価証券を含む）

その他有価証券

・ 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、債券については償却原価法（定額法）

ロ. たな卸資産

当社および国内連結子会社は、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、また、在外連結子会社は、総平均法による低価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は、定率法。在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法。ただし、当社および国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	2～17年
工具、器具及び備品	2～20年

- ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。
- ハ. リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金  
当社および国内連結子会社は、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 返品調整引当金  
当社および国内連結子会社は、決算期末日後の返品損失に備えるため、過去の返品率等を勘案した将来の返品による損失予想額を計上しております。
- ハ. 役員退職慰労引当金  
当社は、役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
- イ. 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。
- ハ. 小規模企業等における簡便法の採用  
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用

しております。

⑤ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産・負債および収益・費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしているものは振当処理を採用しており、当連結会計年度においては全て振当処理をしております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建予定取引

なお、当連結会計年度末においては、残高はありません。

ハ. ヘッジ方針

主として当社は、外貨建予定取引の短期の為替変動リスクをヘッジするために為替予約を実施しております。

⑦ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更

(1) 退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が1,564,610千円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が149,183千円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は、6円82銭減少しております。

### 3. 未適用の会計基準等

- ・「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

#### (1) 概要

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務および勤務費用の計算方法ならびに開示の拡充等について改正されました。

#### (2) 適用予定日

退職給付債務および勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務および勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

### 4. 連結貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産

預金	1,216千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	14,015,829千円
(3) 保証債務 借入保証	
シャルダン（タイランド）	2,196千円
(4) 受取手形（輸出手形）割引高	89,512千円

### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	23,000千株	一千株	一千株	23,000千株

#### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,284千株	2千株	138千株	1,147千株

- (注) 1. 自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。  
2. 自己株式の株式数の減少138千株は、持分法適用会社の除外によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成25年5月20日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 240,404千円
- ・1株当たり配当金額 11円
- ・基準日 平成25年3月31日
- ・効力発生日 平成25年5月31日

ロ. 平成25年10月30日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 240,400千円
- ・1株当たり配当金額 11円
- ・基準日 平成25年9月30日
- ・効力発生日 平成25年12月6日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの  
平成26年5月19日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 240,378千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当金額 11円
- ・基準日 平成26年3月31日
- ・効力発生日 平成26年6月2日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成19年7月31日 取締役会決議分	平成20年7月31日 取締役会決議分	平成21年7月31日 取締役会決議分	平成22年7月30日 取締役会決議分	平成23年7月29日 取締役会決議分
目的となる 株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる 株式の数	140,000株	85,000株	20,000株	140,000株	35,000株
新株予約権 の残高	140個	85個	20個	140個	35個

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

## 6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、防虫・衛生関連用品ならびに家庭環境関連用品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内管理規程に基づいてリスク低減を図っております。

投資有価証券は、主に株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務ならびに未払金は、一年以内の支払期日であります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

平成26年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時 価 額（千円）	差 額（千円）
① 現金及び預金	6,765,456	6,765,456	－
② 受取手形及び売掛金	5,150,447	5,150,447	－
③ 投資有価証券 その他有価証券	2,942,612	2,942,612	－
資 産 計	14,858,517	14,858,517	－
④ 支払手形及び買掛金	2,050,254	2,050,254	－
⑤ 電子記録債務	3,384,248	3,384,248	－
⑥ 未 払 金	2,316,046	2,316,046	－
負 債 計	7,750,549	7,750,549	－

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

(1) 資産のうち、①現金及び預金、②受取手形及び売掛金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券については、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

(2) 負債のうち、④支払手形及び買掛金、⑤電子記録債務、⑥未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額65,140千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「③投資有価証券」には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 936円06銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 56円74銭  |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

該当事項はありません。



## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

① 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

・ 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、債券については償却原価法（定額法）

#### (2) たな卸資産の評価基準および評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	7～45年
機械及び装置	2～17年
車両運搬具	2～5年
工具、器具及び備品	2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

③ 長期前払費用

定額法

④ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

② 返品調整引当金

決算期末日後の返品損失に備えるため、過去の返品率等を勘案した将来の返品による損失予想額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

④ 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしているものは振当処理を採用しており、当事業年度においては全て振当処理をしております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建予定取引

なお、当事業年度末においては、残高はありません。

③ ヘッジ方針

主として外貨建予定取引の短期の為替変動リスクをヘッジするために為替予約を実施しております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- |                     |              |
|---------------------|--------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額  | 12,799,380千円 |
| (2) 保証債務 借入保証       |              |
| シャルダン (タイランド)       | 2,196千円      |
| S. T. (タイランド)       | 1,167千円      |
| (3) 関係会社に対する金銭債権債務  |              |
| 短期金銭債権              | 397,459千円    |
| 短期金銭債務              | 260,079千円    |
| (4) 受取手形 (輸出手形) 割引高 | 89,512千円     |
| (5) 事業用土地の再評価       |              |

土地の再評価に関する法律 (平成10年3月31日公布法律第34号) および土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律 (平成13年3月31日公布法律第19号) に基づき事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

### ・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令 (平成10年3月31日公布政令第119号) 第2条第3号に定める固定資産税評価額および第2条第4号に定める地価税法に基づいて合理的な調整を行い算出する方法によっております。

- |                                   |            |
|-----------------------------------|------------|
| ・再評価を行った年月日                       | 平成14年3月31日 |
| ・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 | △579,136千円 |

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

関係会社に対する売上高	3,253,580千円
関係会社からの仕入高	2,870,035千円
関係会社との営業取引以外の取引高	1,864,713千円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,145千株	2千株	一千株	1,147千株

(注) 自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
未払賞与	131,726千円
返品調整引当金	39,900千円
その他	159,231千円
繰延税金資産（流動）小計	330,857千円
評価性引当額	△5,463千円
繰延税金資産（流動）計	325,394千円
繰延税金負債（流動）	
買換資産圧縮積立金	△526千円
未収事業税	△2,409千円
繰延税金負債（流動）計	△2,936千円
繰延税金資産（流動）の純額	322,458千円
繰延税金資産（固定）	
退職給付引当金	459,544千円
役員退職慰労引当金	54,576千円
投資有価証券評価損	63,107千円
減損損失	8,196千円
その他	1,502千円
繰延税金資産（固定）小計	586,927千円
評価性引当額	△125,880千円
繰延税金資産（固定）計	461,046千円
繰延税金負債（固定）	
買換資産圧縮積立金	△14,637千円
その他有価証券評価差額金	△50,677千円
繰延税金負債（固定）計	△65,315千円
繰延税金資産（固定）の純額	395,731千円

### (2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の38%から35%になります。

この税率の変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は33,567千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

#### 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

#### 7. 関連当事者との取引に関する注記

##### (1) 子会社及び関連会社等

種 類	会 社 等 の 名 称	議決権等の所有 (被所有)割合 ( % )	関連当事者 との 関 係	取 引 内 容	取 引 金 額 ( 千 円 )	科 目	期末残高 (千円)
関 連 会 社	フマキラー 株式会社	所 有 直 接 25.7%	株式の売却 製品の仕入 役員の兼任	株式売却代金 株式売却損	1,508,940 573,397	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 株式の売却は、フマキラー(株)が実施した株式の公開買付に応募し譲渡したものであります。
2. 平成26年1月30日付で本公開買付が成立したことにより、関連当事者に該当しなくなったため、関連当事者であった期間の取引金額を記載しております。
3. 取引金額には消費税等を含めておりません。

#### 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 846円28銭
- (2) 1株当たり当期純利益 56円91銭

#### 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

#### 10. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

#### 11. その他の注記

該当事項はありません。